

事 務 連 絡
平成21年 9 月 25日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(スペイン産非加熱食肉製品)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、輸入時の自主検査において、下記の製造者のスペイン産非加熱食肉製品からリステリア菌が検出されたことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

製造者名：CARNICAS SERRANO, S. L.
工場番号：10.02007/V

<違反事例>

品名：非加熱食肉製品 (JAMON SERRANO CORTE FRESCO 120G
(SERRANO HAM FRESH CUT 120G))

輸入者：東京ヨーロッパ貿易有限会社

製造者名：CARNICAS SERRANO, S. L. (10.02007/V)

届出数量及び重量：8カートン、9.60kg

検査結果：リステリア菌陽性

届出先：成田空港検疫所